

将来を見据えた 保育のありかた事例集



兵庫県
2024年3月

はじめに

急速な少子化による人口減少地域の拡大が想定されるなかで、地域における持続可能な保育の提供体制の構築のために、保育所や認定こども園が地域の子育て支援等を担う多機能化への取組が、選択肢の一つになり得るとされています。

既に一部の保育施設においては、放課後の居場所づくり（放課後児童クラブ）や、障害児のケアを強化する取組（放課後等デイサービスや児童発達支援等）などを開始しています。

この度、兵庫県では、こうした先進事例を全国から収集し、それらの意義や考え方を整理した上で、多機能化に向けた今後の取組への契機や手がかりとしていただくため、「将来を見据えた保育のありかた事例集」としてとりまとめました。

本事例集が、将来にわたって持続可能な保育のあり方を検討していく一助となりますことを心から願っています。



目次

第1章 本県を取り巻く環境 P3

第2章 全国の取組事例の紹介 P9

- 事例01 兵庫県 幼保連携型認定こども園 心の森（社会福祉法人みかり会）
- 事例02 兵庫県 幼保連携型認定こども園 多聞台こども園（社会福祉法人三愛会）
- 事例03 兵庫県 KATSUHARA TERRACE（社会福祉法人勝原福祉会）
- 事例04 兵庫県 幼保連携型認定こども園 枚田みのり保育園（社会福祉法人恵心福祉会）
- 事例05 島根県 保育所型認定こども園 益田ひかり保育所（社会福祉法人暁ほほえみ福祉会）
- 事例06 福岡県 どんご保育園（社会福祉法人四季の会）
- 事例07 埼玉県 認定こども園 こどもむら 各園（学校法人柿沼学園）
- 事例08 青森県 幼保連携型認定こども園 みどりのかぜエデュカーレ（社会福祉法人みつは会）
- 事例09 東京都 せせらぎ保育園（社会福祉法人清朗会）
- 事例+α 全国の保育施設のやっていること・やりたいこと

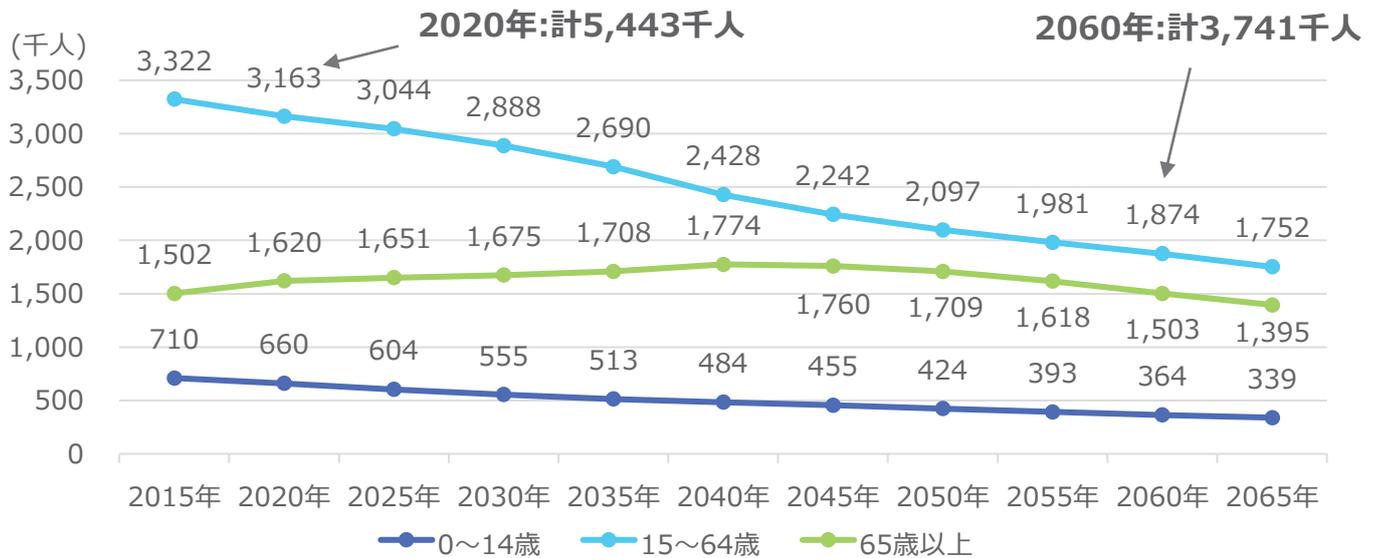
第3章 多機能化によって得られる効果 P26



第1章 本県を取り巻く環境

2023年、全国で誕生したこどもの数は75.9万人と、統計史上最少となり、人口減少の加速が懸念されています（厚生労働省「人口動態統計速報」）。人口減少の傾向については、本県においても例外ではなく、2020年時点で544.3万人の人口は、およそ40年後の2060年には374.1万人まで減少することが予想されています。また、待機児童数が減少を続けているほか、地域別の定員充足率も低下傾向にあります。

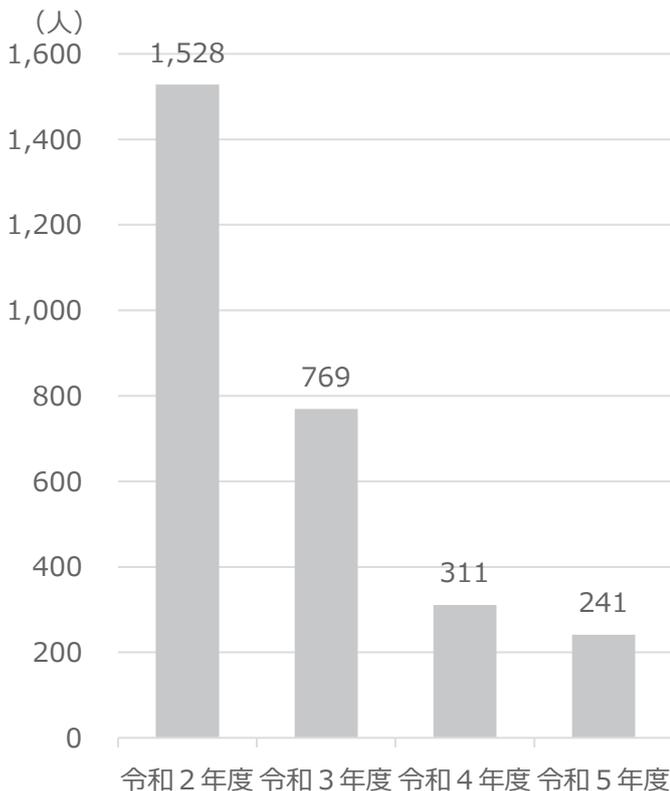
人口推移の予想



出所：兵庫県「兵庫県将来推計人口（2015～65年）」

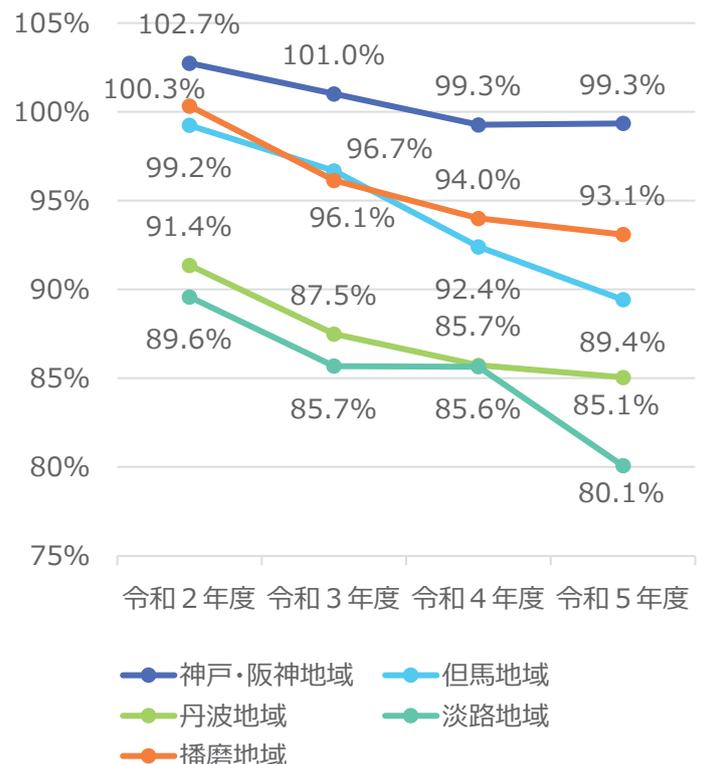
注：中位推計を使用した推計値

待機児童数の推移



出所：兵庫県「待機児童数調査（令和2～5年）」

地域別定員充足率の推移



出所：兵庫県「待機児童数調査（令和2～5年）」より算出

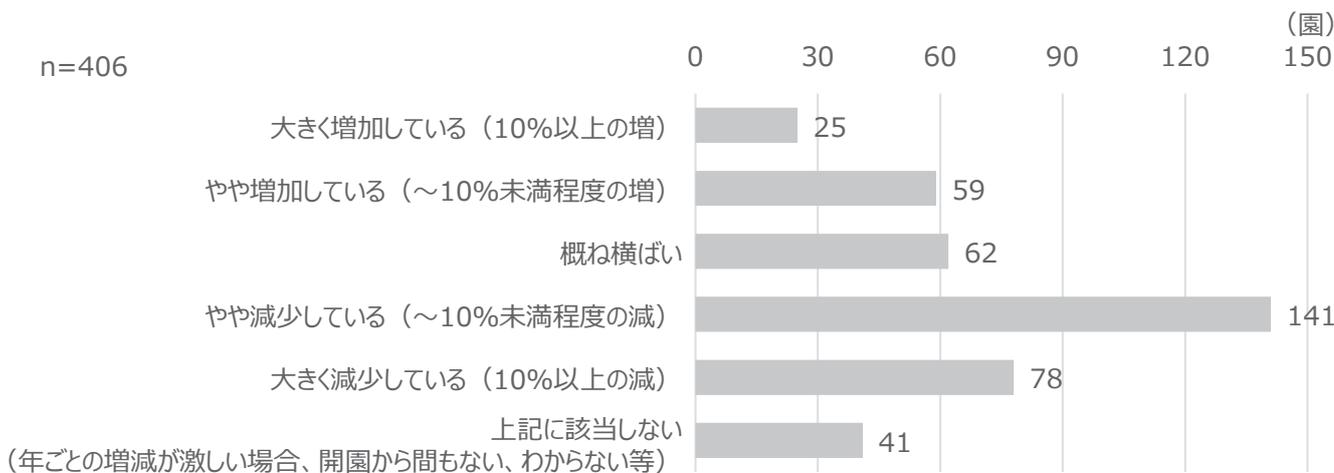
今年度、兵庫県では県内の私立保育施設等に対し、人口減少の影響や、影響に対して行っている施策についてのアンケート調査を実施しました。このアンケート結果から、すでに就学前児童人口の減少と、定員充足率の低下傾向がみられること、そして保育施設等の利用者確保や施設維持に対する影響が出始めている実態がわかってきました。

**アンケート
実施概要**

期間：2023年11月28日～12月26日
 方法：ウェブアンケートによる回答
 有効回答数：406件（回答率 約45%）

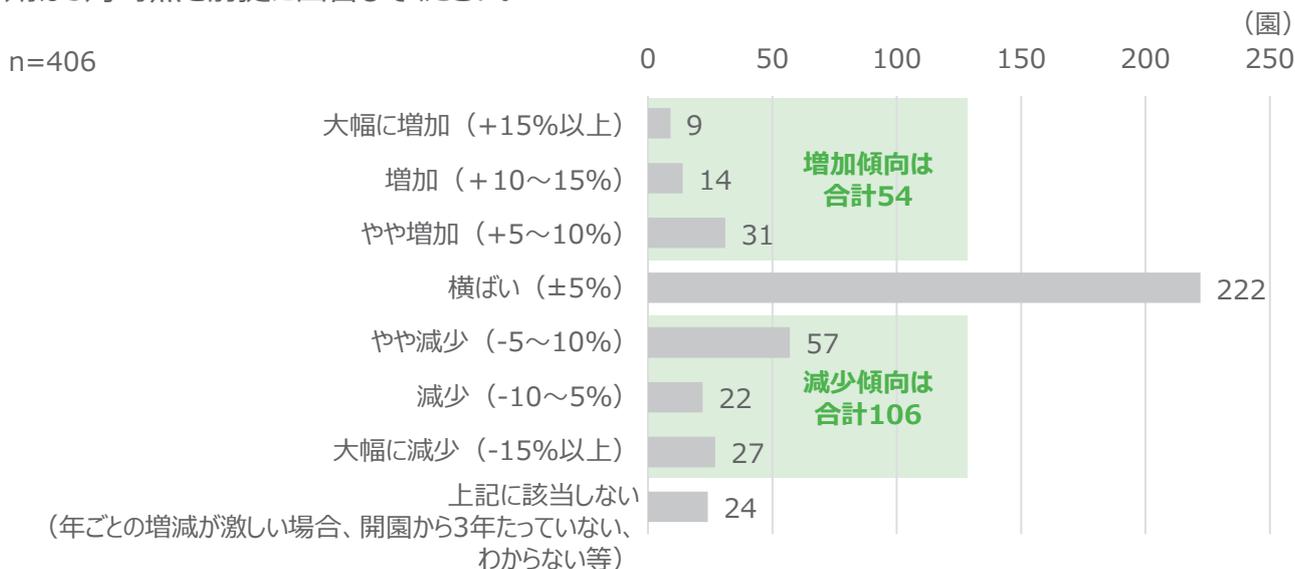
就学前児童人口の減少

貴施設の周辺地域の就学前児童人口の状況についてお伺いします。10年程度前と比較してどの程度増減していると感じますか。最も近い感じ方を選択してください。（単一回答）



定員充足率の推移

貴施設の直近3年間の定員充足率の推移を選択して下さい。（単一回答）
 ※時期は3月時点を前提に回答してください。

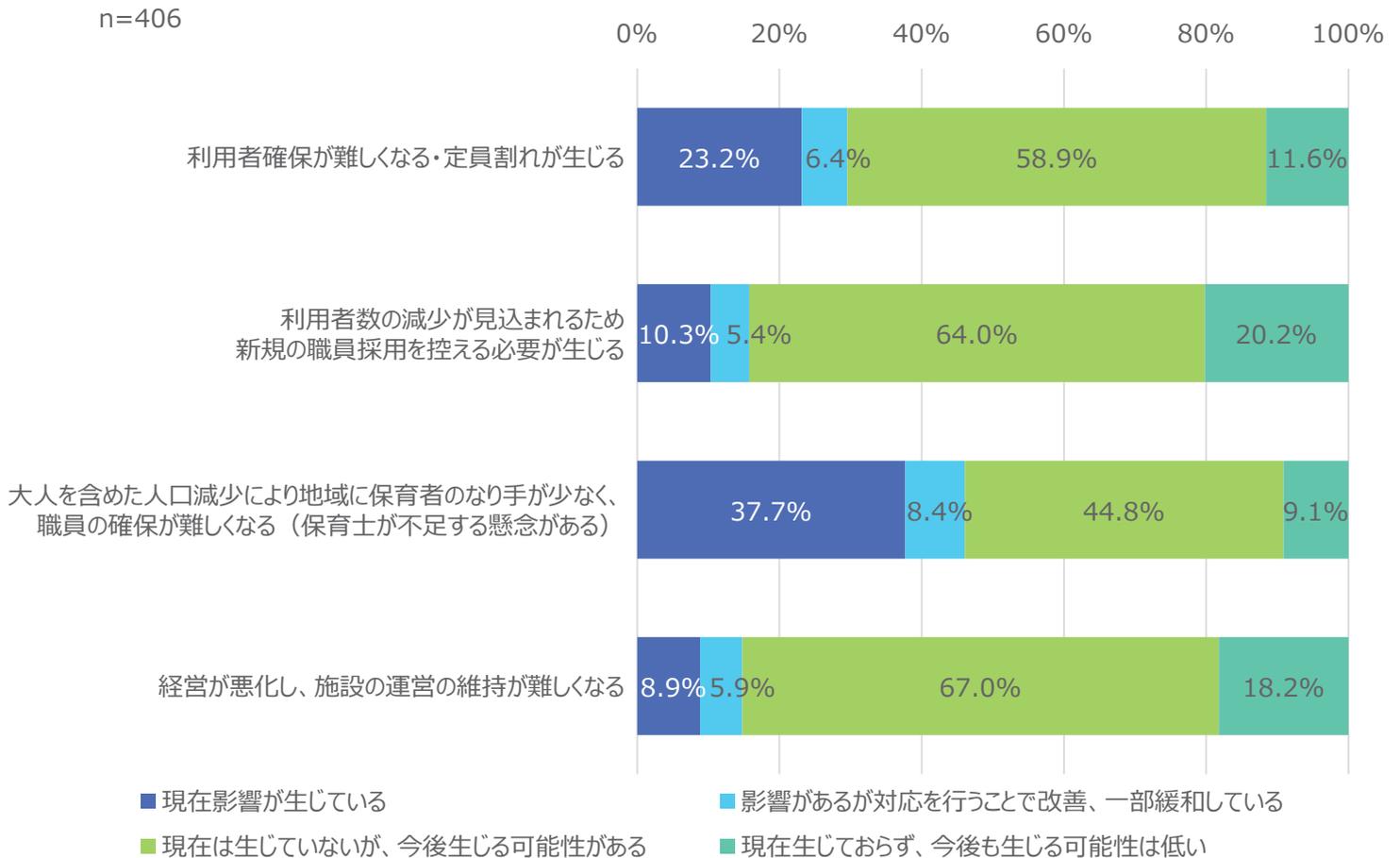


児童人口減少による影響

少子化、児童人口の減少等により、次のような影響はありますか。

それぞれ最も近いものを選択してください。（それぞれ単一回答）

※現在少子化・児童人口減少の傾向にない地域の場合は、「現在生じておらず、今後も生じる可能性は低い」を選択してください。



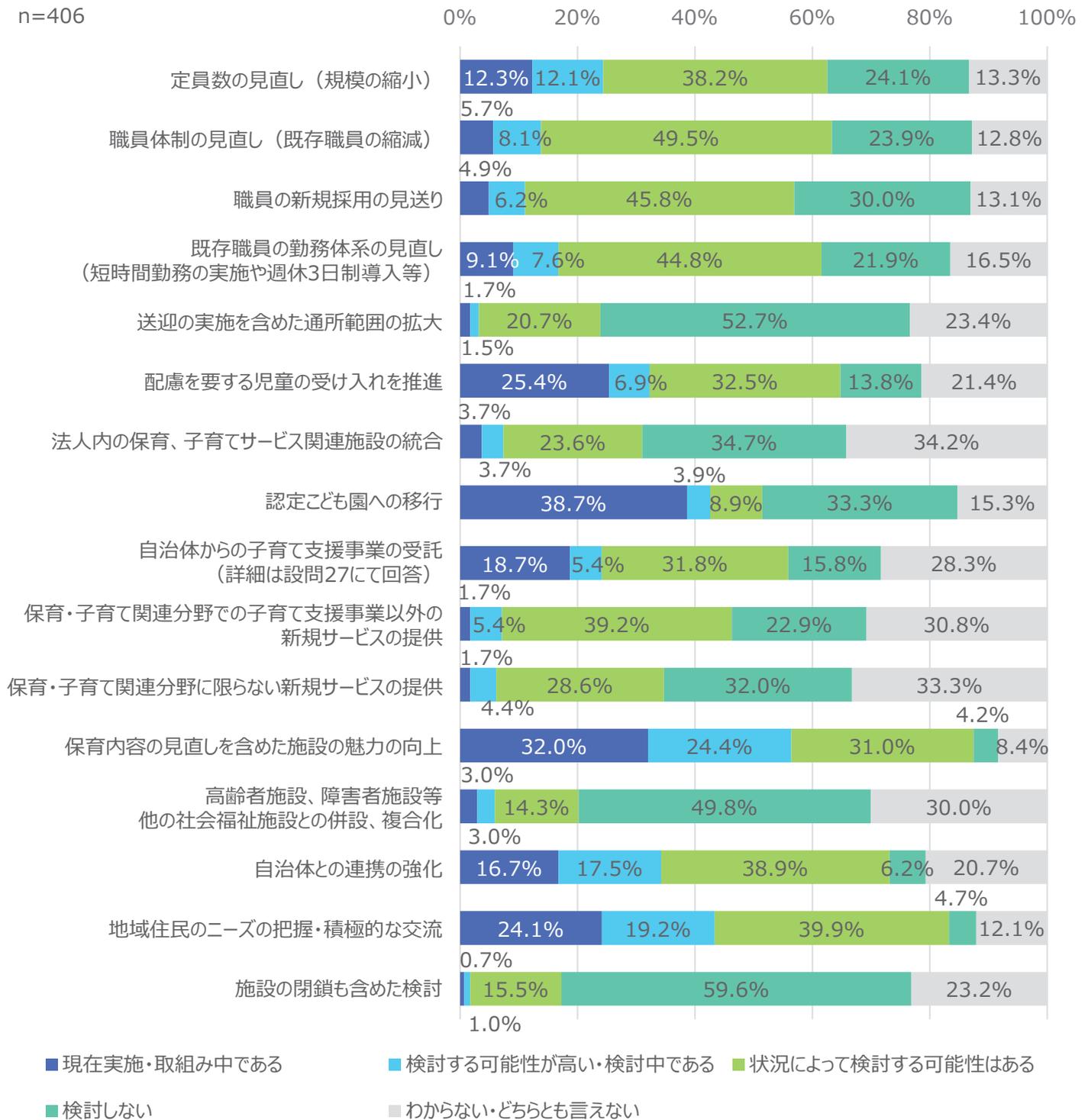
児童人口の減少による影響について尋ねる質問では4割近い施設が保育士不足がすでに起きていることを指摘しています。また、2割以上の施設が、利用者確保が難しくなっていると回答しています。

「経営が悪化し、施設の運営の維持が難しくなる」という項目についても、すでに約9%の施設で影響が生じていると指摘しているほか、7割近くが今後生じる可能性があるとして回答しています。



施設の経営・運営維持に向けた取り組み

今後の施設の経営・運営維持に向けて、どのような対応、取り組みをしていますか。もしくは必要になると考えますか。それぞれあてはまるものを一つずつ選択してください。（それぞれ単一回答）



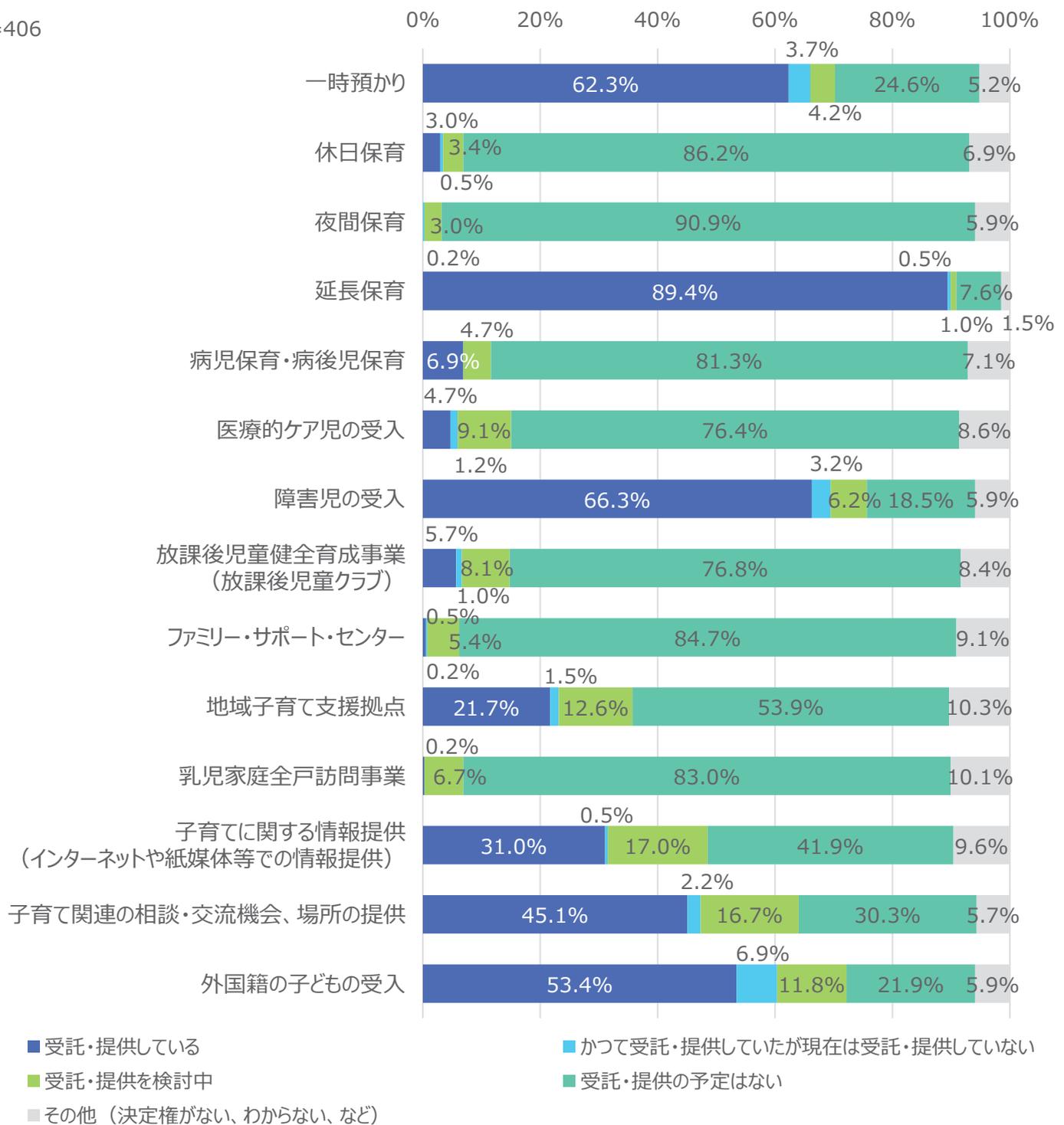
運営維持に向けて取り組んでいることとして、「認定こども園への移行」、「保育内容の見直しを含めた施設の魅力の向上」や、「配慮を要する児童の受け入れを推進」を実施済みの施設が多くなっています。

取り組み中の施設が少ない項目として、「送迎の実施も含めた通所範囲の拡大」、「保育・子育て関連分野での子育て支援事業以外の新規サービスの提供」、「保育・子育て関連分野に限らない新規サービスの提供」を実施している法人はいずれも1.7%と限定的です（「施設の閉鎖も含めた検討」を除く）。

施設の運営維持のために受託している事業

園の運営維持等を目的として、現在実施中、または検討中の自治体からの受託事業に係る取組はありますか。以下についてあてはまるものをそれぞれ一つずつ選択してください。（それぞれ単一回答）

n=406

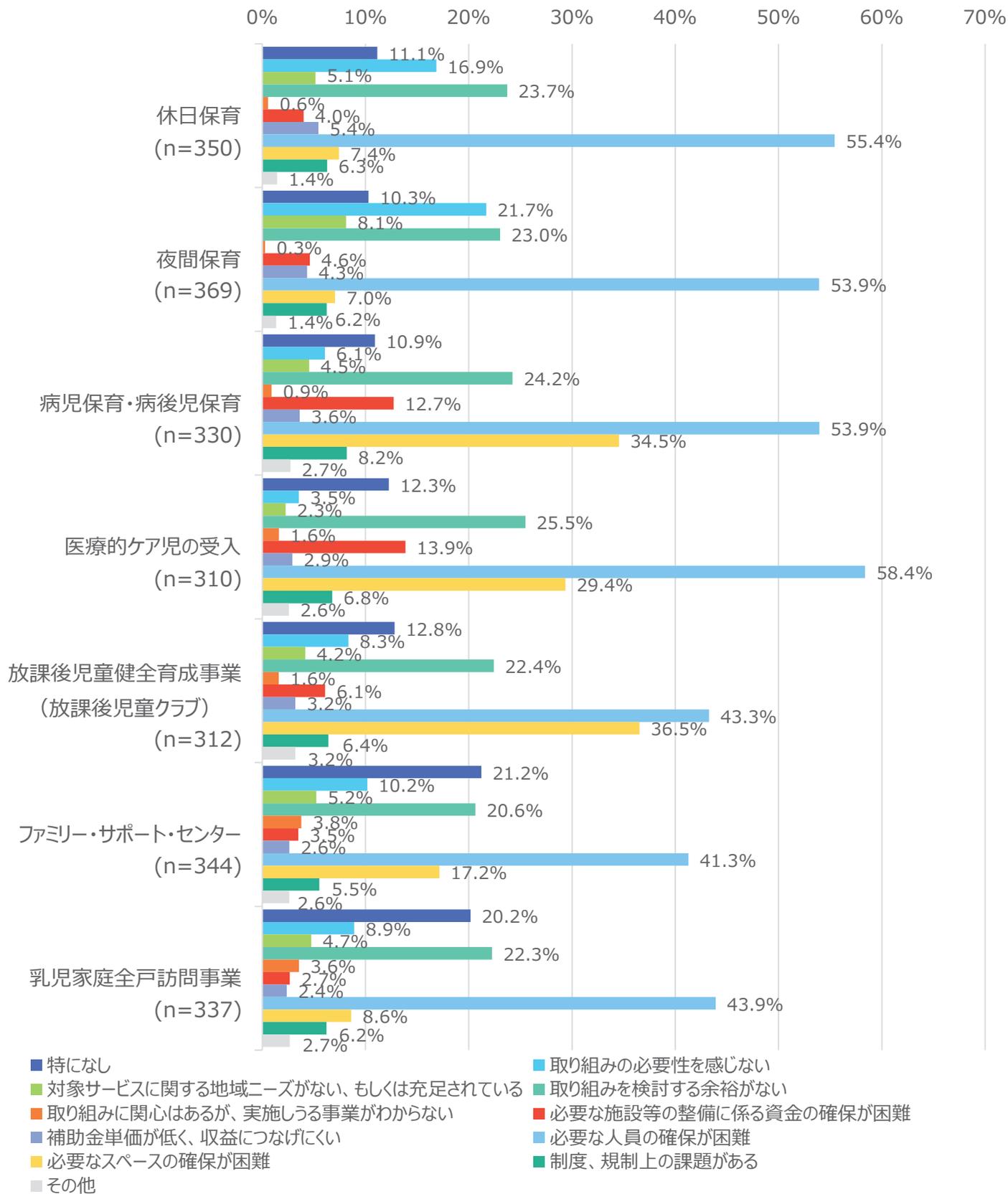


自治体からの受託事業を尋ねる質問では、現在実施中の事業として「延長保育」、「障害児の受入」、「一時預かり」が多く挙げられています。

今後受託を検討中の事業としては、「子育てに関する情報提供」、「子育て関連の相談・交流機会・場所の提供」、「地域子育て支援拠点」を挙げている施設が多く存在します。

受託・提供しない理由

受託・提供の予定はない理由についてそれぞれあてはまるものをすべて選択してください。（それぞれ複数回答）



注：「受託・提供の予定はない」の回答数が多かった取組の回答を抜粋

主要な自治体からの受託事業について、提供しない理由として最も多く挙げられているのは、いずれの事業においても「必要な人員の確保が困難」です。また、病児保育・病後児保育、放課後児童健全育成事業、医療的ケア児の受入については、人材確保の次に「必要なスペースの確保が困難」があがっています。これらの項目は、「取り組みの必要性を感じない」と答えている割合が低いことから、一定の関心やニーズがあるものの、スペースや人手の都合で取り組みがなかなか始められないものと考えられます。

第2章 全国の取組事例の紹介

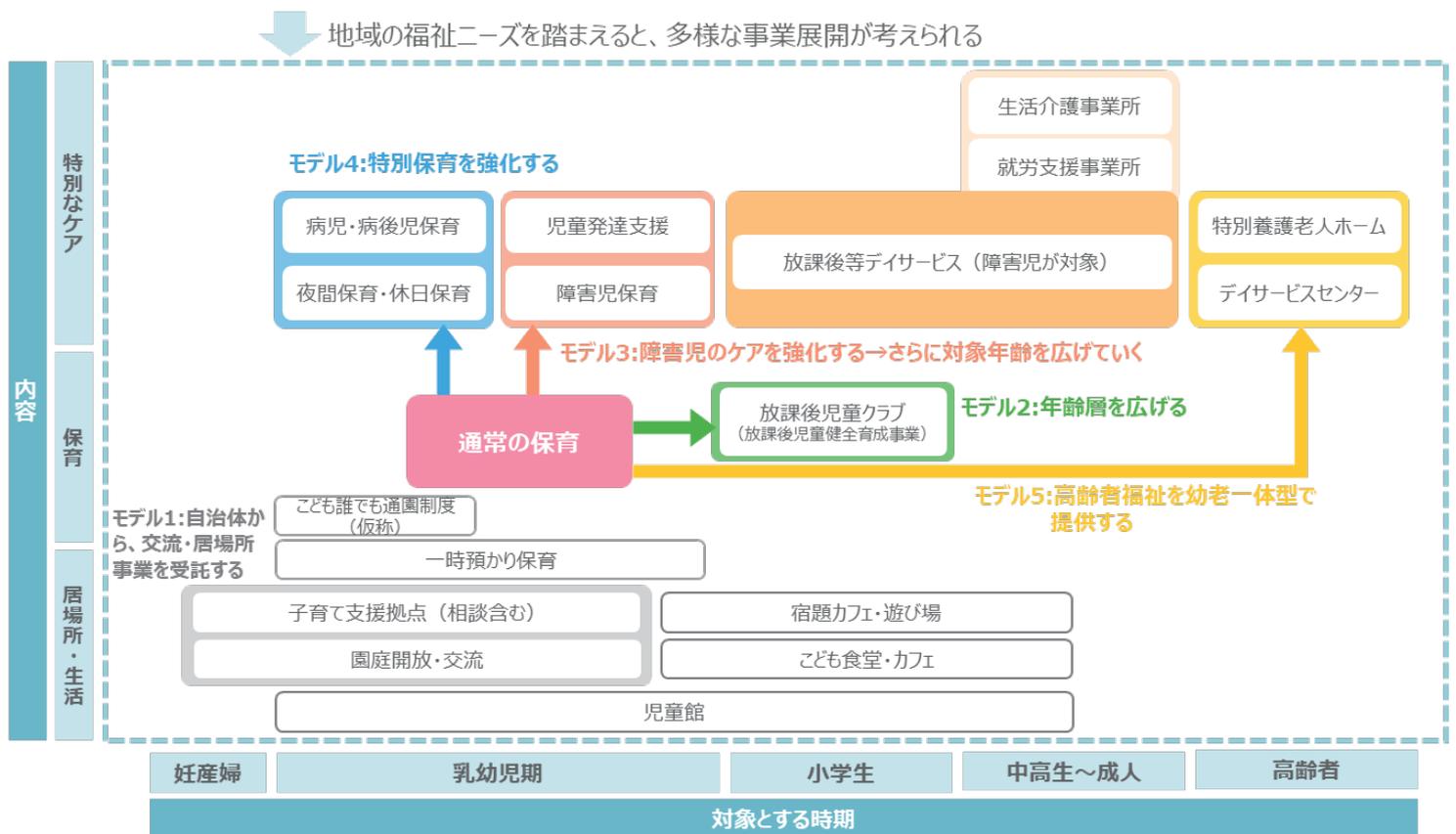
アンケート結果より、県内にもすでに通常の保育事業以外の事業に着手している保育施設等が一定数存在することがわかりました。こうした取組は、地域の子どもや家庭への福祉サービスを維持、充実させていくという点で重要であると同時に、保育施設等にとっては複数の収入源の確保や、利用者の確保につながるというメリットもあります。

本事例集では、地域の福祉ニーズを踏まえた多角的な事業展開を「多機能化」と呼びます。

保育に関連する事業、また保育とはやや関連性が薄く感じられる事業でも、地域の子どもや家庭の福祉になる事業は多数あります。事例集作成にあたっては、事業の拡大や多機能化をしている保育施設等へのヒアリングを実施し、その結果を参考に、代表的な取組を下図のように整理しました。

具体的にはこういったものがあるのか、自施設の場合、どこからであれば手を付けやすいのか、調査・検討が必要です。次ページ以降では、県内外の事例について、事業を開始した経緯や、取組の効果を中心にご紹介します。

多機能化のイメージ





ご参考：放課後児童クラブ・児童発達支援・放課後等デイサービスとは

左図で言及している「放課後児童クラブ」、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」の概要は以下の通りです。実施にあたって必要な人的リソースや施設・運営の条件については、巻末資料「主要な制度の概要」をご覧ください。

事業	概要
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	対象：保護者が労働等により昼間家庭にいない <u>小学校に就学している児童</u> 内容：授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る
児童発達支援	対象：集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる <u>未就学の障害児</u> ※医学的診断名または障害者手帳を有することは必須要件ではなく、療育を受けなければ福祉を損なうおそれのある児童を含む 内容：日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う（通所）
放課後等デイサービス	対象：学校教育法に規定する学校（幼稚園、大学を除く）に就学している障害児 内容：学校授業終了後又は休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う



法人・事業概要



法人名 園名	幼保連携型認定こども園 心の森 ほか複数施設 (社会福祉法人みかり会)
所在地	兵庫県神戸市
定員数	心の森：85名（1号：15名、2・3号70名）
多機能化している 内容（主なもの）	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="background-color: #f9a825; padding: 2px 5px;">放課後デイ</div> <div style="background-color: #f9a825; padding: 2px 5px;">児童発達支援</div> </div> <p>※ 法人内ほか施設では高齢者施設、放課後児童クラブ、児童館なども実施</p>

社会福祉法人みかり会は兵庫県神戸市、西宮市、南あわじ市で、教育・保育事業（認定こども園、小規模保育事業、児童館運営、放課後児童クラブ）、高齢者事業（デイサービスセンター、ショートステイ、在宅介護支援センター、特別養護老人ホーム）、障害者（児）支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護事業所、就労継続支援B型）を展開。

取組年表

- 1952年5月 松帆幼稚園を創設
- 1965年5月 社会福祉法に基づき、保育所設置認可を受け、松帆保育所と改称
- 1993年9月 特別養護老人ホーム「どんぐりの里」・デイサービス・支援サービスセンター事業開始
- 1998年4月 企業委託型保育所すくすく保育園 開園
- 2001年4月 多夢の森保育園と老人デイサービスセンターの複合型 開園
- 2007年4月 神戸市神陵台児童館 運営受託
- 2008年12月 幼老複合型ういず 開園
- 2011年4月 つばみの子病児・病後児ルーム・子育て支援拠点事業 開設
- 2014年4月 心の森保育園 心の森児童発達支援・放課後等デイサービス 開園
- 2016年4月 就労継続支援B型事業所 多夢の森 開設
- 2019年4月 幼保連携型認定こども園花の森に小規模特別養護老人ホーム及び生活介護事業所を併設
- 2019年4月 送迎保育ステーション森の駅 開設

事業内容と取り組んだきっかけ

事業の原点は淡路島。30年前から感じていた少子高齢化傾向への対応として高齢者向け事業に着手

当法人は、1952年に淡路島の西淡町（現在の南あわじ市）に幼稚園を開設、数年後に保育所設置認可を受け、松帆保育園をスタートしました。その後、同じ地域内で園舎の増築や新園の設置を経て、1993年から特別養護老人ホームの運営受託、デイサービスセンター事業、在宅介護支援センター事業を展開しています。当初は高齢者向け事業のノウハウがなかったこともあり、受託の形で開始してきました。

このころ、西淡地域ではすでに少子高齢化が始まっており、地域の福祉ニーズの変化を感じ始めていました。社会福祉法人として、多様化する地域の福祉をどのように提供し続けるかを模索した結果の一つとして、需要が高く、かつ見通しが立ちやすい事業である高齢者向けの事業に着手したことが、当法人の多機能化の始まりです。また当時、すでに淡路島では人口減少が始まっていた一方、神戸市などの人口集中地域では待機児童問題が発生していました。そのため、事業の対象とする年齢層の拡大と同時に、複数地域での事業展開をすることで、より広い地域のニーズを満たしつつ、経営を安定させました。

課題・取組にあたって心掛けていること

多機能化にあたり一番重要なことは、保護者の声、地域の人の声に耳を傾けるアンテナをもつこと

多機能化にあたっては、特に「地域の福祉ニーズへのアンテナを高く持つこと」を心掛けています。保育所を運営するなかで保護者の声に耳を傾けると、「小学生になってからの居場所が心配」、「障害があるこどもの卒園後が心配」、「祖父母に介護が必要になった」など、地域の家庭をめぐる様々な福祉ニーズが聞こえてくるようになります。こうした「声」に対して当法人がどう向き合っていくか？当法人が担う場合に望ましいのはどういった形の事業か？を追求してきた結果が現在の姿と言えます。

また、もう一つ大事にしていることは、人材の育成です。多機能化を追求すると、法人の中に様々な専門知見を持った人材を確保する必要性が出てきます。専門性を持った人材を新規に採用したり、法人内の人材に、複数分野の資格を取得してもらうなどして人材の幅を広げ、より多くの分野で当法人の人材が地域福祉に貢献できるようにしています。また、組織内でも学びあいの機会を多く設けるようにしており、異なる施設の職員同士が集まって研修をしたり、他の施設を見学し、意見交換をするなど、自ら学びとることと、発信することの両方のスキルを育てています。

取組の効果・今後の展望

一歩踏み出してみると、次々に新しいニーズが見えてくる

当法人の場合、保育の次に高齢者向けの事業を開始しましたが、保育以外の事業を始めたことで、事業を通じて接触する人が増え、地域のニーズをより網羅的に把握しやすくなったと感じています。一つ何か新しい事業にチャレンジすることは、経営リスクの短期的な分散だけでなく、次々に新しい事業を検討し、始めていく呼び水になっていく要素があります。例えば当法人でも、障害児保育を開始したのち、児童発達支援、放課後等デイサービスの事業を開始し、その卒業生のニーズから、障害者就労支援事業まで実施するようになるなど、次々に新しい事業を展開するに至りました。

多機能化は、人材確保の面でも好循環を生んでいます。当法人のケースでは、保育に関心のある人材のうち、何割かの人材は、障害を持つ人のサポートや、高齢者を含む幅広い年齢層の人々のサポートに関心を持っています。そのため、法人内の職員に、研修や資格取得、異動により複数の領域の知見を習得させる機会を設けることで、多方面で活躍できる人材に育てていくことができます。こうした複線的なキャリアパスを示すことが、人材の確保や高度化、ひいては地域に提供できる福祉の充実につながっていくと考えています。

法人・事業概要



法人名 園名	幼保連携型認定こども園 多聞台こども園 (社会福祉法人三愛会)
所在地	兵庫県神戸市
定員数	109名 (1号：9名、2・3号：100名)
多機能化している 内容 (主なもの)	放課後児童クラブ

兵庫県洲本市と神戸市で認定こども園を運営。神戸市の認定こども園「多聞台こども園」では、同じ施設内で放課後児童クラブと児童館の事業を実施。このほか、神戸市内の新興住宅街である舞多聞地域でも放課後児童クラブを受託。

取組年表

- 1928年4月 兵庫県洲本市の現在の地に「私立洲本保育園」を設立
- 2014年4月 多聞台保育園、多聞台児童館の一体施設を新設
- 2016年4月 舞多聞学童保育コーナーの運営受託
- 2017年4月 幼保連携型認定こども園に移行 (洲本こども園、多聞台こども園)
- 2019年4月 舞多聞こども園を新設



事業内容と取り組んだきっかけ

在園児が卒業後も安心して過ごせる環境の提供を目指して

多聞台こども園が開園したのは2014年、所在している場所は小学校の隣接地であり、過去には公立の保育所と放課後児童クラブがありました。保育所と放課後児童クラブの建て替え民間移管の公募があり、そこに応募、受託したという経緯があります。現在は、同じ建物の中で、放課後児童クラブ、児童館、認定こども園の3事業を行っています。

当法人は、淡路島の洲本市で100年近く歴史のある保育所も運営しており、在園児が卒園後も安心して過ごすことのできる場所が欲しいという保護者のニーズを把握したことが、放課後児童クラブの検討を始めたきっかけです。当時から少子化の傾向を感じており、保育する児童の年齢層を広げることは事業の安定継続にもつながるのではないかと考えたことも、背景の一つです。

課題・取組にあたって心掛けていること

異なる年齢、生活リズムを持つ子どもたちが安全で楽しく過ごせる空間づくり

認定こども園は0歳から6歳の乳幼児が、基本的には朝から登園してきます。一方、放課後児童クラブは放課後、ランドセルを背負った子どもたちが来て、遊びだけではなく宿題をしたり間食をとったりします。また、児童館は自由来館であり、日によって来館人数や来館者も異なります。同じ建物や庭の中で、幅広い年齢層、発達段階の子どもたちが安全に、かつ思い思いに過ごすためには設計上の工夫が必要でした。類似の取組を行っている他の園の見学も経て、保育所、放課後児童クラブ、児童館でそれぞれ部屋を区切りつつ、共通して見える部分に吹き抜けの空間で解放感をもたせる構造にしています。

放課後児童クラブには放課後児童支援員という有資格者が必要です。長期休暇を除くと午後にはしか仕事がない状態になりますが、午前中には子育て支援事業のサポートなどの業務を行ってもらうことにし、フルタイムの正規職員として雇用することで、人材を確保しています。

取組の効果・今後の展望

放課後児童クラブを始めたことで、子ども・保護者・保育者それぞれに良い変化がみられるように

放課後児童クラブ機能を保育施設と一体的に提供することで、児童や保護者には良い影響が出てきていると感じています。児童は、小学生になってからも同じ場所に通う事で、安心できる他、保育所の園児も小学生を見て過ごすため、就学後の生活のイメージがつきやすくなりました。保護者にとっては、小学生の弟や妹が保育所に通っている場合はお迎えを1か所で済ませることができるといった生活面の負荷低減に加え、学校生活の面で相談したいことができた際に、乳幼児期の成育歴をよく知っている保育士等に引き続き相談できるという安心感があるようです。

保育者と放課後児童クラブのスタッフ同士の交流や情報交換も自然に行われています。保育者や放課後児童クラブのスタッフにとっても、児童に長期的にかかわることができるため、より、その子にあったアプローチを続けやすくなりました。児童、保護者、保育者等の3者がお互いに安心して、最長12年を過ごすことのできる場が構築されつつあると思います。

今のところ、多聞台こども園の多機能化は、「対象年齢を縦に広げる」方向で進めてきました。もう一つの拠点地域である洲本市は高齢者が多く、多聞台地域とは異なる社会福祉ニーズがあると感じており、今後こういったサービスが提供できるか、検討を続けていきたいと考えています。

法人・事業概要

法人名
園名KATSUHARA TERRACE
（社会福祉法人勝原福社会）

所在地

兵庫県姫路市

定員数

KATSUHARA TERRACE内のこども園分園
は0歳児、1歳児の合計20名多機能化している
内容（主なもの）

放課後デイ

児童発達支援

高齢者施設

兵庫県内複数自治体及び大阪市で保育施設（保育所、認定こども園、小規模保育施設）を展開。姫路市では勝原保育園隣接敷地に高齢者向け通所介護事業（家庭的×生活支援）、複合施設KATSUHARA TERRACE設置。新たに2023年に開設したKATSUHARA TERRACEは認定こども園分園の他、児童発達支援、放課後等デイサービス、高齢者向け通所介護事業（リハビリ特化×生活支援）、障害者就労支援B型事業（洗濯代行）、居宅介護支援事業所を行う。

取組年表

- 1965年4月 兵庫県姫路市に「勝原保育園」を設置
- 1978年11月 社会福祉法人勝原福社会認可
- 2005年6月 兵庫県姫路市に「宮田デイサービスセンター」開設
- 2011年4月
～2022年4月 「川西けやき坂保育園」・「尼崎長洲保育園」・「神戸潤和保育園」・
「神戸住吉保育」・「明石こども園」・「大阪宰相山保育園」・「尼崎長洲
小規模園」・「明石こども小規模園」・「ケアプラン宮田」開設
- 2023年6月 「KATSUHARA TERRACE」開設



事業内容と取り組んだきっかけ

対応型保育（福祉）から創造型保育（福祉）へ KATSUHARA TERRACEを開設

社会福祉法人勝原福祉会は1965年、近隣の要請により姫路市に勝原保育園を開設しました。その後2000年代初頭、少子高齢化や人口動態、福祉ニーズの変化に直面し、県内の事業者との共同研究として、「保育経営に関する検討会」に参画し、その当時から多機能化の必要を感じていました。2005年、勝原保育園の隣の敷地でデイサービスセンターを開設しました（開園～2010年1stフェーズ）。その後、県内の複数自治体での保育所や認定こども園、小規模保育施設の開設を経て（～2020年2stフェーズ）、2020年から3カ年計画「多様性への挑戦」の下、地域に必要とされる取組とは何か？を法人内会議・委員会内で話し合い、人と人とのつながり（People Connection = PeCoピコ）を意識した勝原PeCoプロジェクトを推進してきました。3カ年計画の集大成として2023年4月に勝原保育園と一体となる「線（人生・連続性・生きる）と面（地域・領域・つながり）とが融合するプラットフォーム」KATSUHARA TERRACEを当園近隣に開設しました（2020年～3stフェーズ）。事業としては勝原保育園分園、勝原PeCoキッズ・アフター（児童発達、放課後デイ）、勝原PeCoランドリー（就労支援B型）、山戸デイサービスセンター（高齢者通所介護）、ケアプラン宮田、勝原PeCoカフェ（サードプレイス・カフェ）を一体運営しています。

課題・取組にあたって心掛けていること

地域のウェルビーイングを創造するとは何か？をスタッフ皆で探求

KATSUHARA TERRACEでは人と人とのつながりを大切に、「KATSUHARA TERRACEは一つ」をスローガンに、園児も高齢者も障がいのあるなしも関係なく、誰もが活躍し日常生活をおくれる環境を心掛けています。スタッフも同様に保育・介護・障害分野のスタッフという垣根を越えて、KATSUHARA TERRACEのスタッフとして活躍していること心掛けています。これらを実現するためにも、事業計画や法人内の会議などを通じて、スタッフの「TERRACEをこうしたい、こうなりたい」を大切に、普段からアンテナ高く地域の情報を探り、考え、福祉事業として展開していく必要性があると考えています。同時に併設するサードプレイス・カフェ「勝原PeCoカフェ」では地域の第3の居場所として学生の自主学習、ママcafé、近隣の井戸端会議の場、埋もれた人材が活躍する場として運営しています。現在は小学生が放課後に自主学習の場として使用、定期的なママcaféやこども食堂の開催、フードドライブや他の就労支援事業所との連携を行っています。今後は今まで以上に、地域の生活課題に対して、スタッフ間の発案や挑戦する取組などを大切にトライ＆エラーを繰り返しながら地域のウェルビーイングを追求し、KATSUHARA TERRACEの運営を行っていきたいと考えています。

取組の効果・今後の展望

こどもの未来（20年後30年後の社会）を見据えて

KATSUHARA TERRACEはこども、高齢者、障がいのある方の垣根を越えて色々な方々が色々な形で活躍していただける場として運営していますが、一方で、今の勝原保育園の園児の20年後、30年後の社会・環境を見据えた運営も同時に行っています。こども達が大人になった将来を考えた時、日本人が海外で、外国人が日本で、年齢関係なく、障がいのあるなしに関係なく、色々な方が色々な場所で活躍し、一人ひとりが輝く社会になるであろうと想像しています。その時のキーワードが、前述した3カ年計画「多様性への挑戦」の一つの答えである多様性＝寛容性（認める・受け入れる・許す・思いやりなど）だと考えています。つまり、こどもの多様性とは多くの人々との関わりや多くの価値観の中で育まれると捉え、KATSUHARA TERRACEを教育・保育を起点に展開していく施設と位置付けています。今後の展望として、より一層、地域の中で、線と面とが融合するプラットフォームとして、多くの方々がKATSUHARA TERRACEで活躍できるような取組を充実させていければと考えています。

法人・事業概要



法人名
園名

幼保連携型認定こども園 枚田みのり保育園
(社会福祉法人恵心福祉会)

所在地

兵庫県朝来市

定員数

120人

多機能化している
内容 (主なもの)

放課後児童クラブ

朝来市で、幼保連携型認定こども園である枚田みのり保育園と、めばえのにわ保育園を運営。枚田みのり保育園の新園舎建築に伴い空きスペースとなった旧園舎にて放課後児童クラブを開始。

取組年表

- 1951年7月 「私立枚田みのり保育園」開設
- 1980年4月 社会福祉法人に事業主体を変更
- 1998年12月 園舎大規模修繕、増築
- 2011年4月 「めばえのにわ保育園」開設 定員30名
- 2016年4月 「幼保連携型認定こども園 枚田みのり保育園」開設
- 2020年2月 「枚田みのり保育園学童クラブ」スタート



事業内容と取り組んだきっかけ

旧園舎を活用して放課後児童クラブの運営を開始

当法人は、朝来市で幼保連携型認定こども園と、0~2歳児を対象とした保育所の2園を運営しており、そのうち認定こども園である枚田みのり保育園の近くで、旧園舎を使って放課後児童クラブも運営しています。放課後児童クラブを開始したのは2020年2月でした。枚田みのり保育園には小学生の兄や姉のいる園児も多く、保護者はこども園の送迎の後、少し離れた小学校まで園児の兄や姉を迎えに行っていました。当園で放課後児童クラブ事業ができれば、送迎の負担が軽くなり、親子ともに安心して生活しやすいのではないかと考えたことが事業開始のきっかけでした。

放課後児童クラブは1年生から6年生まで合計70名程度の登録児童がいます。卒園児が中心ですが、他の保育所等を卒園した小学生にも利用してもらっています。

課題・取組にあたって心掛けていること

地域の人々と協力して、放課後児童クラブのコンテンツを多様化

放課後児童クラブを運営するにあたっては、地域のネットワークやリソースの積極的に活用すること、そして子どもたちに多様な体験を提供できるように心掛けています。近所に公園があるため、児童たちはお迎えの時間までのびのびと外で遊んでいるほか、希望する児童には体操や英会話のレッスンを行っています。

こうした活動は、当園の卒園児や近隣の住民が、何か自分たちの持つスキルで子どもたちに提供できるコンテンツがないかを模索し、提案してくださったことから始まりました。英会話の講師は卒園児の外国人配偶者、体操の講師も園関係者の紹介で、当園は講師の方々にも場所をお貸しする形をとっています。こうした活動を通じて、子どもたちは近隣の方々と交流し、自ら興味を持てる活動に挑戦する機会を、地域住民の方々も自らの特技を生かす場を持つことができていると感じます。

取組の効果・今後の展望

放課後児童クラブの開始により、1人のこども・1家庭と長くかかわり、支えられるように

当地域は、少子化が顕著に進んでいると感じるわけではないものの、10年以上前、利用者の減少を理由に、公立の保育所2園が1園に統合されています。また、新型コロナウイルス感染拡大が始まったころから、少しずつ保育所の利用希望者数の変動があり、定員を満たさない年も出てきました。一方で、放課後児童クラブに関しては、まだ始めたばかりではありますが、安定して利用希望者がいる状況です。

放課後児童クラブを始めたことで、兄や姉の進学に伴う送迎都合での転園は減っていると感じています。利用者の安定確保による園運営の安定のほか、乳幼時期～小学期のこどもとその家族を長くサポートできることによる関係性の安定の効果も感じており、保育本業や保護者支援の視点からも良い影響が出てきていると感じます。

今後は、すでに着手している地域住民との連携を強化していくことを考えています。例えば、パンなどの食品製造者の方々との協力、他の習い事コンテンツの提供者の方との連携などが考えられます。地域の福祉ニーズと、地域のリソースの両方へのアンテナを強化し、次の事業を企画していく予定です。

法人・事業概要



法人名 園名	保育所型認定こども園 益田ひかり保育所 (社会福祉法人暁ほほえみ福祉会)
所在地	島根県益田市
定員数	110名 (1号：10名、2・3号：100名)
多機能化している 内容 (主なもの)	放課後児童クラブ ※ 法人内の他立地で高齢者施設も展開

取組年表

- 1968年4月 益田ひかり保育所 事業開始
- 2015年1月 社会福祉法人真砂福祉会を吸収合併
真砂保育園・デイサービスセンター
ひぐらし苑の運営を開始
- 2015年4月 益田ひかり保育所を認定こども園に移行
- 2018年4月 社会福祉法人ほほえみ福祉会を吸収合併
- 2018年4月 介護複合施設 つむぎ 開設
- 2020年5月 介護複合施設 まとい 開設

取組にあたっての課題

人材不足は地域や法人内の多様な人材雇用で解消!

市からの事業受託前も、独自事業として、保育所で保育士が学童保育を行っていた時期がありました。卒園児数が多くなると学校の長期休暇に保育所を利用する学童も多く、その対応に追われて保育士の方の人手が足りなくなるなどの課題がありました。しかし、「午後をあいていますが何かできることはないですか?」という問い合わせをくださった方(午前は学校の支援員)を雇用したことが、学童の専任を可能にし、保育士不足の解消にも繋がりました。今後も法人内、地域の人材活用は進めていきたいと考えています。

事業内容と取り組んだきっかけ

市全体で保育所における放課後児童クラブを推進

益田市は国の制度である小規模・多機能放課後児童支援事業(※注)による放課後児童クラブ事業を推進しており、その担い手の募集があった際に手を挙げました。市の事業を受託するにあたり、放課後児童支援員の資格取得が必須だったため法人内で教員免許を持つ職員に支援員の資格を取得してもらい学童支援に専念してもらっています。また、人口減少が著しい地域でもあり、年々保育所の園児数も減少してきています。そのため保育室の空き部屋を学童の部屋として活用することもできました。市内の学校内にも放課後児童クラブが開設されていますが、学校内のクラブだけでは希望者すべてを受け入れることが難しいこともあり、児童の放課後の安心安全な居場所を確保するために、当園は放課後児童クラブと分担して学童の受け入れを検討するなど、市とは常に密に情報交換、連携をしています。

※小規模・多機能型放課後児童支援事業：中山間地等の児童が少ない地域において、保育所等を活用して放課後の居場所を確保する事業。益田市の場合は、放課後児童支援員の配置を必須としている。実施する場合、施設に対して国と市の両方から補助金が支給される。

取組の効果・今後の展望

交流の場から生まれる地域のニーズ

当園はもともと異年齢児が関わり合う保育や地域の方々との行事等を通じた交流活動や園児による高齢者の見守り散歩など保育所外の方々との交流の機会を多く持ってきました。保育所という場に学童だけでなく、より広い年齢層の方が集い、ふれあい、出会うことでさらなる交流に繋がっています。そして、お互いをなんとなく気にし合える関係になっています。また、小規模・多機能放課後児童支援事業は、独自で学童事業を行うよりも収益面でメリットがあり、事業が安定しやすいと言えます。地域に耳を傾けると障害児のケアに関するニーズや中学生の放課後の居場所を求める中学生の声も聞かれます。空き保育室を利用した中学生の居場所作りも現在進行中です。今後も地域のニーズに合った事業を模索しています。

法人・事業概要

法人名
園名

どろんこ保育園、第2どろんこ保育園、花鶴どろんここども園、天久ファミリー、どろんこの星・風・花（社会福祉法人四季の会）

所在地

福岡県福岡市

定員数

どろんこ保育園 110名

多機能化している
内容（主なもの）

放課後デイ

児童発達支援

夜間保育

取組年表

- 1981年 「どろんこ保育園」開始
- 1982年5月 「第2どろんこ夜間保育園」開始
- 2004年4月 「花鶴どろんこ保育園（現花鶴どろんここども園）」開始
- 2011年4月 「天久ファミリー」開始
- 2019年12月 「どろんこの星」開始
- 2020年2月 「どろんこの風」開始
- 2023年9月 「どろんこの花」開始

取組にあたっての課題

より効果的な児童発達支援の在り方を模索中

当園に通う園児が、慣れた環境で児童発達支援を受けることができることが望ましいと考え、園内の1部屋を使って児童発達支援を始めました。しかし実際は他園の園児も多く受け入れることになり、児童によっては通常保育の園児の声で療育に集中できないこともあることがわかりました。環境面での工夫は今後必要だと感じています。

また、児童発達支援事業には児童発達支援管理責任者の有資格者の確保が課題になります。当法人の場合は、発達支援センターを退職したOB人材を確保することができ、その人脈により複数の人材を確保するに至りました。

事業内容と取り組んだきっかけ

待機児童対策はひと段落。その先の福祉の充実へ

当園は、通常の保育に加え、数十年前から夜間保育や障害児保育、学童保育、休日保育等を行ってきました。これは時間帯や年齢、置かれた環境を問わず、すべてのこどもに必要な環境を提供することを目指して事業内容を広げてきた結果です。

最近、待機児童問題がひと段落し、行政側としても障がいを持った児童など、特別なケアが必要な児童へのケアに力を入れるようになってきたと感じます。当地域においては児童発達支援を行う事業所が限定的であることから、2023年に市が事業者を募集し、当法人もその募集に応じる形で、施設内児童発達支援事業を開始しました。

取組の効果・今後の展望

児童発達支援を開始した際の間合せの多さでニーズを再認識

児童発達支援事業を開始した際、利用を希望する家庭から問い合わせが多数あり、地域におけるニーズの高さを実感しました。まだ2023年度に開始したばかりではありますが、今後も障害を持つ児童やその家族を支える事業の在り方を探っていきたいと思います。

全てのこどもたちに必要な環境を提供することを念頭に、夜間保育、放課後児童クラブ、障害児向けの福祉事業などに領域を広げてきましたが、保育所や放課後児童クラブが終了しているような夜の時間帯の、小学生以上のこどもの居場所の確保に課題意識を感じています。夜にこどもだけで留守番をしてもらわざるを得ない家庭、ベビーホテルを利用している家庭が存在していることは、情報としては把握しており、制度上こうしたこどもたちを受け入れる施設があまりないことに課題を感じています。今後、当法人として何ができるか、検討していきたいと考えています。

法人・事業概要



法人名 園名	認定こども園 こどもむら (学校法人柿沼学園)
所在地	埼玉県久喜市
定員数	450名 (こども村各施設合算)
多機能化している 内容 (主なもの)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="background-color: #90EE90; padding: 2px;">放課後児童クラブ</div> <div style="background-color: #A9A9A9; padding: 2px;">学習支援</div> </div> <p>※ 同地区内で、マタニティサポート、一時預かり、駄菓子屋、カフェ、要保護児童ケアなどの事業も展開</p>

取組年表

- 1975年4月 学校法人柿沼学園／栗橋さくら幼稚園設立認可
- 2012年4月 認定こども園こどもむら 設立認定
さくらのもり保育園 設置認可
- 2012年7月 子育て支援センター「森のひろば」設置
- 2017年4月 こどもむら学童クラブ en-college 設立
- 2019年9月 こどもむら寺子屋はぴちる 開設
- 2020年6月 学習支援事業 開始

取組にあたっての課題

コロナ禍での利用者減を経験

子育て支援拠点や一時預かりといった地域の在宅で子育てする家庭に対する支援事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の際に利用者が減少する事態を経験しました。またマタニティサポート事業も同様に利用者が限定されてしまいましたが、コロナ禍で保健センターや産婦人科等の公的機関が従来行っていたサポートメニューの実施が不可能となったため、民間である私達のマタニティ事業が日の目を浴びることとなり利用者も増加しました。その後、産後の支援に繋がるためのベビーボックス（産後に必要なベビー用品のセット）配布事業を、事業の趣旨に賛同する企業の協力を得て、無理のない予算で配布を実現することができるようになったことから、より多くの方が産後の支援メニューに繋がることができ、安定した子育て環境が生まれてきています。

事業内容と取り組んだきっかけ

家族丸ごと安心して暮らせる「むら」を目指して

当法人は、学校法人として幼稚園を営んでいましたが、地域の教育、保育ニーズの変化に合わせ、2012年に認定こども園に移行しました。

事業の中核は乳幼児期の保育を担う認定こども園や保育所でありつつ、そこに在籍している期間だけでなくその前後から、家族丸ごと安心して暮らすことができる「むら」のような地域を創りたい、という思いから、認定こども園の隣接地に、放課後児童クラブ、子育て支援センター、マタニティサポートの拠点、学習支援事業の拠点などを設置し、運営するようになりました。次はどんな事業をしたいか、すべきか、という要望やアイデアは、利用者やスタッフとの会話の中で日々生まれており、それを実現してきたものが今の事業の姿です。

取組の効果・今後の展望

地域のこどもの数は増加傾向へ

当法人の取組だけの効果とは断言できませんが、「こどもむら」の所在地域ではこどもの数が増加している傾向があります。こどもを生み育てやすい地域として魅力を感じていただけるのであればうれしい限りです。

法人としても、産前産後のサポート事業を始めたことで、産前産後の時期からこども園、保育所の魅力を知ってもらい、入園につながるというルートが構築され、保育利用者の安定的な確保につなげることができています。

直近では、要保護家庭の児童のサポートを始めました。保育施設に加え、学童の施設や産前産後サポートの施設（ともにキッチンや浴室などがある）を持っていることから、包括的に生活面のサポートをすることができています。今後もこれまで培ったノウハウやリソースを使い、より充実した福祉サービスの提供につなげていきたいと考えています。

法人・事業概要



法人名
園名

幼保連携型認定こども園 みどりのかぜエデュカール
(社会福祉法人みつは会)

所在地

青森県八戸市

定員数

144名

多機能化している
内容 (主なもの)

放課後児童クラブ

子育て支援

放課後デイ

児童発達支援

取組年表

- 2002年9月 「社会福祉法人みつは会」認可
- 2003年4月 「みどりのかぜ保育園」開園
- 2003年4月 子育て支援拠点「ウインディー」開室
- 2013年7月 「みどりのかぜ北ウイング」開室
- 2015年4月 名称変更
認定こども園「みどりのかぜエデュカール」、認定こども園「みどりのかぜ北ウイング」
- 2017年4月 放課後児童クラブ「みどりのもり児童クラブ」開園
- 2022年4月 多機能型事業所「はあくみ～ききょう」開園、児童発達支援・保育所訪問型支援「ふわり」、放課後等デイサービス「すまいる」

取組にあたっての課題

コロナ禍の利用者減から一転。地域向け事業の強化で保育利用者が増加

コロナ禍では最低限の保育業務以外のサービス提供が難しく、また預け控えが起きたことから、企業主導型保育事業において利用者が減少し、苦しい時期を経験しました。行動制限が緩和され、地域向けの事業（子育て支援センター事業など）を行い、園のことを知ってもらえる機会を確保したところ、利用者数が回復したこともあり、こうした事業の重要性を再認識する機会になりました。

事業内容と取り組んだきっかけ

「私たちがこどもに関わりたい」地域住民の声をきっかけに

八戸市は、地域によっては少子高齢化が進んでおり、当法人の関係法人が運営していた幼稚園では、約6年前から児童の減少が始まっていました。

認定こども園みどりのかぜエデュカールのある地域は、新興住宅街で地域と園との交流があまりありませんでしたが、ある日、近隣住民の方々に、「自分たちも何かこどもたちに関わりたい」と言われたことが地域に園を開いていききっかけになりました。地域の人々が立ち寄ることができるスペースを備えた企業主導型保育事業所のほか、地域の福祉ニーズを拾いつつ、働く人たちがやってみたいと思う事業を開始していった結果、子育て支援センター事業、卒園児の放課後の居場所としての放課後児童クラブ、障害を持つ子のサポートができる児童発達支援事業などの実施に至りました。

取組の効果・今後の展望

事業の多様化は、人材のスキルアップの機会にも

一歩踏み出して新しい事業を行うことは、スタッフや法人を成長させていく効果があると感じています。例えば、こども食堂開始当初、スタッフの間には保育以外の事業への不安があったようでした。しかし、卒園児やその保護者、地域とのつながりに喜びを見出し、自発的に様々な取組を発案、実行するまでになりました。

現在は、多機能化により、地域の様々な年齢層の人々が集う場になりつつあります。園児はもちろん、小学生や中学生は放課後の居場所として、高校生はこどもに係るボランティアやアルバイトの場として、地域のスポーツ選手は指導員として、など、さまざまな立場、過ごし方で当園とかかわりを持ってきています。園を起点とした地域のかかわり、絆の在り方を今後も模索していきたいと考えています。

法人・事業概要

法人名
園名せせらぎ保育園
（社会福祉法人清朗会）

所在地

東京都清瀬市

定員数

125名

多機能化している
内容（主なもの）

子育て支援

取組年表

- 2014年4月 創立
- 2019年4月 子育て支援カフェFOYER
オープン
- 2023年4月 FOYERを小学生以上にも開放

事業内容と取り組んだきっかけ

だれでも安心して過ごせる居場所を創りたい

清瀬市は、東京都内ではあるものの、近年はこどもの数が減少しており、市内の保育事業者の間でも、今後の保育施設のあり方については意見交換をしていました。

市内の保育事業者の中には、障害を持つ児童向けの福祉サービス等の開始を視野に入れている施設もあります。一方、当法人では保育所を運営する中で、在園児に限らず、卒園児をはじめとした小学生、保育サービスを利用していない産前産後の母子、まだ若い学生などにも居場所があることが望ましいと考えるようになり、保育園の隣の土地で子育て支援カフェFOYER（ホワイエ）を設置しました。FOYERでは未就園の親子向けの保育体験やお散歩会などのイベントを実施しているほか、「誰でも来ていいよ、過ごしていいよ」という方針のもと、小学生等が自由に過ごせる居場所を提供しています。

取組にあたっての課題

課題は長時間の施設開放に向けたリソース確保

FOYERは地域の子どもたちや親子の居場所として、なるべく多くの日、長い時間開放していくことが理想だと考えています。しかし目下、保育所の運営等とは切り離れた独自事業（法人の独自予算）であることから予算が限られており、長時間の施設開放と安全な運営に必要な人員の確保には課題があります。予算や人材の確保の見通しがつき次第、より長時間、充実した居場所を提供できるようにしていきたいと考えています。



取組の効果・今後の展望

FOYERから、当園の関係人口、入園希望者が増加

FOYERをカフェと呼び、子育て支援施設機能に限定せず、だれでも立ち寄れる居場所とした理由の一つは、まだ子どもを持たない若年層にもその存在を知ってもらうためでした。結果的に大学生をはじめとした若年層との接点ができ、保育所の人材確保に良い影響を与えています。

また、毎週のようにイベントを行っていることもあり、多くの未就園児の親子がFOYERを訪問してくれるようになりました。そしてその訪問と体験がきっかけとなって、せせらぎ保育園に入園を希望する家庭も増加しています。

当園の取組の方向性は自治体や地域の他事業者とも共有しており、今後は自治体や他の保育事業者と連携して保育所を核としたこどもの居場所づくりを推進していきたいと考えています。

全国の保育施設のやっていること・やりたいこと①

こどもの福祉を総合的にカバーする複合施設の設置 @開聞保育園（鹿児島県）

当園は、保育所運営に加え、放課後児童クラブ、病児保育、子育て支援センター、ファミリーサポート事業を行っています。放課後児童クラブは、卒園児の放課後の居場所の確保についての不安を聞いたこと、病児保育は、保護者がこどもの病気による欠勤で退職することになりそうだという相談を受けたことから開始しており、いずれも地域の家庭のニーズを取り入れて事業を開始しました。公的な制度が整備される前から自主事業として行ってきたものもありますが、事業を始める際には、市に相談し自治体としての方針や要望とすり合わせを行い、補助金の活用なども含め、持続可能な事業になるように計画してきました。日々地域の福祉ニーズに接する保育事業者として、そのニーズを自治体に伝え、ともにあるべき姿を模索していくことが重要だと考えています。



園の行事の一環で、地域の高齢者を保育所に招待することがありますが、高齢者は生き生きし、園児も可愛がられ、感謝される経験ができるなど相互に好影響があると感じています。今後は、現在展開していることも関連の事業を同じ拠点に集めつつ、高齢者も含むあらゆる年齢の人が集うような拠点を構築することを企画しています。

地域住民と兼用できるホールの建設 @ひばりこども園（鹿児島県）

当園は来年度から、認定こども園の空き部屋を活用して、放課後児童クラブを始めます。数年前、園を新築した際、1室分の空きが確保できそうだと考え、そのスペースを使って自主事業として学童保育を行ってきました。市との調整の結果、来年度から放課後児童支援員を確保し、市からの受託事業としての放課後児童クラブに移行することにしました。

近年、隣接地に、園行事や荒天、酷暑の時の遊びに使えるようなホールを建築しました。多くの用途で地域に貢献できる施設にしたいという考えもあり、震災時にも使えるよう、災害用備蓄品や炊き出しの道具などを備え、災害時に滞在できるような施設にしています。今後、夜間など保育所として使わない時間帯に地域住民に貸し出すなど、新たな取組も検討していきたいと考えています。



多機能化事業の支援 @高知県×高知愛児園、ほか各園



高知県では、就園・未就園に関わらず、身近な場所で地域ぐるみの子育て支援が受けられる環境を整備するため、園庭の開放や、子育て相談、未就園児の園行事への誘導などを実施する保育所を「多機能型保育所」と位置づけて、平成28年度から支援をしています（要件を満たす場合、補助金として経費助成）。

高知愛児園では、この事業を活用して、子育て支援サロンを開催しています。当初はサロンを通じて当園を知ってもらい、園児確保につながりたいと考えていました。もちろん園児確保にもつながりましたが、現在では周辺園でも同じ事業に取り組んでおり、保護者としても自分に合ったサロンを利用できるようになったほか、地域全体としての子育て支援機能が底上げされたと感じます。今後も、各園の連携により、子育てしやすい街づくりにつながれば良いと感じています。

全国の保育施設のやっていること・やりたいこと②

高齢者施設との一体施設 @赤羽北のぞみ保育園（東京都）

当園は、東京都北区に所在しています。協会の創立100周年記念事業の一環で、2017年、高齢者施設と保育所の両方の機能を有する複合施設として設置しました。コロナ禍で活動が制限されることもありましたが、誕生会やハロウィーンなどの季節の行事にお互いを招待しあうなどの交流をしています。

子どもたちは当初、自分の祖父母よりもずっと高齢の人や、寝たきりの人など、普段接することのない方々との対面に戸惑う様子もありましたが、すぐに慣れ、交流を通じて精神的に成長する姿が見られるようになっていきます。

法人内では高齢者部門と保育部門を横断しての研修や交流も行っており、お互いの知見や専門性を共有しつつ磨きあうという効果も生まれています。



児童発達支援事業と放課後等デイサービスの提供 @笠原ひまわり保育園（茨城県）

当園は、20年以上前に託児ルームとしてはじまり2005年に認可外保育所となりました。その間、認可保育所に入所できなかった児童や、幼稚園や認可保育所になじめなかった児童の受け入れをされていて、中には発達に課題のある児童もいたため、2007年児童デイ事業を立ち上げインクルーシブの実現に取り組んできました。現在は、児童発達支援と認可保育所（2019年移行）を同敷地内で、近隣で児童クラブと放課後等デイサービスを運営しています。

待機児童の問題が解消に向かう中で認可外保育所としての利用者の減少もありましたが、複数の事業を持つことで安定して地域の子どもと保護者のニーズを満たすことにつながれたと実感しています。



1-2週間家族で地域に滞在する、子ども主役の暮らし体験 「保育園留学」

@認定子ども園はぜる（北海道） & （株）キッチハイク

北海道厚沢部町「認定子ども園はぜる」では、異なる地域の園児とその家族を「保育園留学（一時保育の枠を活用）」として受け入れる取組を株式会社キッチハイクと立ち上げ、推進しています。現在年間150家庭が同町に留学しています。

厚沢部町では園児減少が顕著だったなか新たな人流が誕生。複数回留学するリピーター、さらには移住者も生まれています。在園児にとっても地域外の多様な子どもと交流することが、大きな刺激・成長機会となり、保育士にとってもスキル向上の機会創出につながっています。保育園留学の仕組みとしては全国約40地域に広がっており、保育園という既存の地域資産を核にした新しい地域創生のモデルができつつあると感じます。



第3章 多機能化によって得られる効果

期待される効果

事例からもわかる通り、多機能化を通じて得られる効果は収益面に限りません。多様な年齢層や家庭と接点を持つことで、より広く地域の福祉ニーズをとらえることができるようになるほか、多様な事業を持つことで、採用がしやすくなる、職員のスキルの幅が広がる、などの人材面での効果が生まれることもあります。

- こどもたちが、多様な人と関わる機会を得られる
- 障害児のケアや子育て支援など、保育士が多様なスキルを身に付け、スキルアップするため、保育も充実する
- 幅広い年齢層、特性を持つこどもたちにアプローチできるようになり、より多くのこどもとその家族の生活に貢献できる

保育の質・内容の変化

- 保育以外のスキル、専門性を身に付け、発揮する機会が増える
- 保育、障害児支援、子育て支援、介護など様々な分野の人の受入れが可能になり、人材が集めやすくなる
- （子育て支援などの事業は）保育以外にも、自ら企画し、やってみなかったことをやれる楽しさ、やりがいを感じられる

職員のモチベーションアップ

多機能化 によって 得られる効果

地域との連携強化

- 地域ニーズ情報が入ってきやすくなる。どんな事業が必要とされているかわかり、展開できるようになる
- 地域の人や団体を、活動に巻き込みやすくなる。特に複数事業を行うと、関係者も増え、こども食堂などの物品の寄付などにもつながりやすくなる
- 自治体との連携強化がしやすくなる

収益面の安定

- 複数事業を行う事で、1つの事業の収益に法人収益が左右されにくく、経営が安定する
- 保育事業以外そのものの収入が多いわけではないが、例えば放課後児童クラブがある（＝小学生になっても通える）ことで、結果的に選ばれる園になり、入園者が安定する



多機能化に向けてまず着手できること

多機能化を図っていく場合、周辺の福祉ニーズを確認することが重要です。これは、自施設の利用者のニーズに耳を傾けたり、自治体や地域の他の事業者との意見交換などを通じて行うことができます。

その上で、地域のニーズにこたえていくためには、自施設・組織のリソースを今一度整理し、有効活用する視点が必要になります。これは施設・組織内のリソース（空き教室やスペース、有資格者など）が生きる事業の方が、新たにリソースを確保して実施する事業よりも手が付けやすいためです。また、地域に存在するニーズ以上の事業を行い、中長期的に利用者の確保が困難になる事態を避けるためには、周辺地域の他事業者によるサービス提供状況の確認も重要です。さらに、類似事例や関連制度に関する情報も入手することで、より具体的に事業検討、設計に進めることができます。

これらの事項は、特に厳密に順を追って行うものではなく、どの行動から開始しても動き始めることができるため、気軽にできることから、「まずはトライしてみる」ことが大切と言えます。

- 保護者から聞く
- 自治体と意見交換する
- 他事業者（保育/それ以外）と意見交換する

周辺の福祉ニーズを確認する

事例を知る

- 他事業者の見学をする
- 他事業者と意見交換する

周辺のサービス提供状況を確認する

- 自治体と意見交換する
- 他事業者（保育/それ以外）と意見交換する

多機能化に向けて まず着手できること

自組織内のリソースを確認する

- 保育者の興味を把握する
- 法人の持つリソース（立地、敷地建物や部屋、人材、など）を整理する
- 今後の保育ニーズを踏まえ、経営方針を設定する

制度を把握する

- 関係する制度を調べる
- 自治体の所管部署に確認する（実施可否、補助金の額、開始できる時期など）



新 保育所における放課後児童クラブ開設への支援モデル事業

事業内容

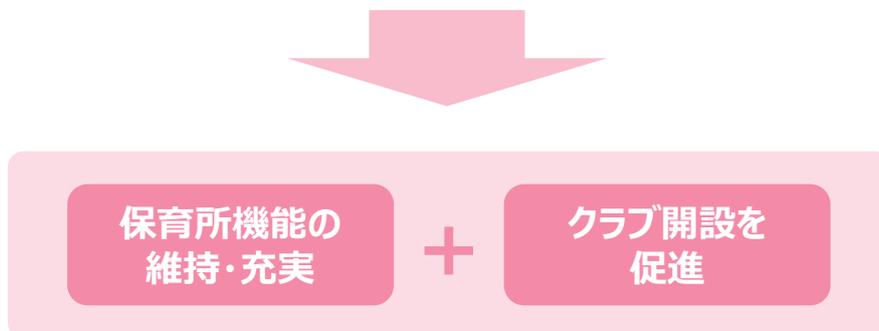
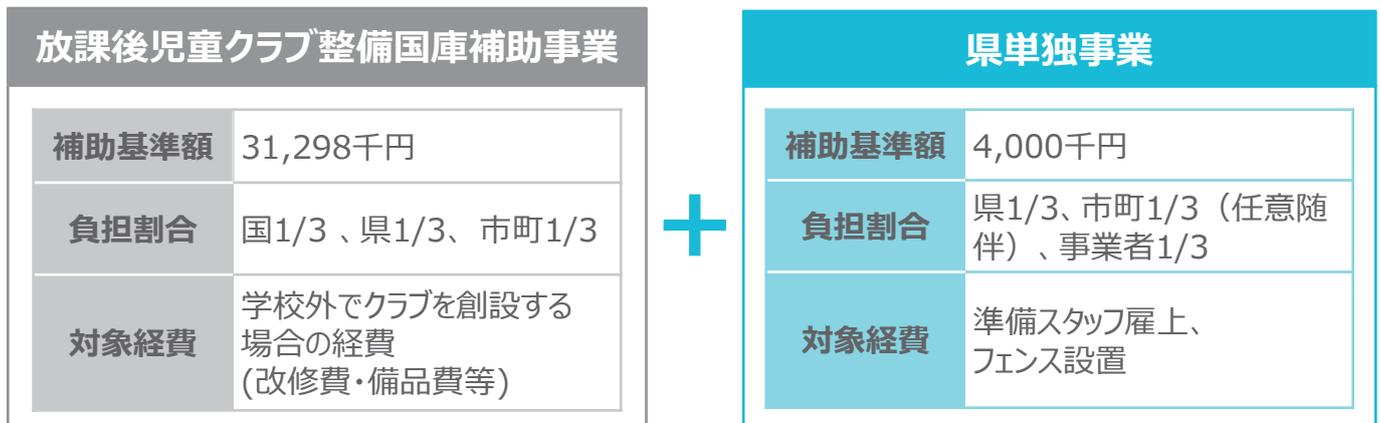
R6当初 8,000千円

高止まりしている**放課後児童クラブの待機児童数を減少**させるため、**保育所の空き教室を活用した放課後児童クラブの開設を支援**する。

1 補助対象経費

- ① 放課後児童クラブ開設に必要な事務を行う職員雇上経費
【補助基準額】1,000千円
 - ・ 学校などの関係機関との調整等にかかる人件費を支援
- ② 放課後児童クラブを開設するのに必要な国庫補助対象外経費
【補助基準額】3,000千円
 - ・ ボールの飛び出し等を防止するためのフェンス設置工事に係る費用を支援

2 負担割合 県1/3、市町1/3(任意随伴)、事業者1/3





ご参考：主要な制度の概要①

● 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

根拠法		児童福祉法
事業概要		<p>対象：保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童</p> <p>内容：授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る</p>
職員	必要となる資格	<p>放課後児童支援員資格 （保育士、社会福祉士等の基礎資格及び都道府県知事等が行う研修の修了） ※研修修了予定者を放課後児童支援員とみなす規程あり</p>
	人員配置	放課後児童支援員：40:2人以上（うち1人を除き補助員の代替可）
施設	面積	・1人あたりおおむね1.65㎡以上（経過措置あり）
	必要な設備・備品	<ul style="list-style-type: none"> ・専用の部屋または間仕切り等で区切られたスペース ・活動に必要な遊具、図書、児童の所持品を収納するロッカーのほか、生活の場としての必要なカーペット、畳等
運営	開所日数	<p>原則として年間250日以上開所すること</p> <p>※特例として200日以上の開所も可</p>
	開所時間	<p>平日：原則として1日につき3時間</p> <p>休日：原則として1日につき8時間</p>
	その他	1つの支援の単位を構成する児童の数が10人未満の場合は別途協議が必要
補助制度		<p>(1) 国庫補助事業</p> <p>① 補助基準額：33,551千円（創設・改築・大規模修繕等のハード整備の場合） 13,000千円（改修等のソフト整備で開所準備経費を含む場合） 5,000千円（設備の整備、備品購入等の場合）</p> <p>② 補助割合：国1/3、県1/3、市町1/3 ※市町村が整備を行う場合</p> <p>③ 対象経費：クラブを創設・改築等する場合の経費（改修費、備品等）</p> <p>(2) 県単独事業 ※令和6年度新規</p> <p>① 補助基準額：4,000千円</p> <p>② 補助割合：県1/3、市町1/3（任意随伴）、事業者1/3</p> <p>③ 対象経費：準備スタッフ雇上、フェンス設置</p>
主な収入源		<p>利用料（原則1/2）</p> <p>国、県、市町からの補助金（原則1/2）</p>



ご参考：主要な制度の概要②

● 児童発達支援

根拠法		児童福祉法
事業概要		<p>対象：集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児 ※医学的診断名または障害者手帳を有することは必須要件ではなく、療育を受けなければ福祉を損なうおそれのある児童を含む</p> <p>内容：日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う（通所）</p>
職員	必要となる資格	<p>① 児童発達支援管理責任者（児発管）資格</p> <p>② 児童指導員又は保育士</p>
	主な人員配置	<p>① 管理者</p> <p>② 児童発達支援管理責任者： 1人以上</p> <p>③ 児童指導員又は保育士： 10:2以上</p>
施設	面積	<p>国指定基準では未設定 （県では、児童発達支援センターの面積基準〔1人あたり床面積2.47㎡以上〕を準用）</p>
	必要な設備・備品	<ul style="list-style-type: none"> 指導訓練室 児童発達支援の提供に必要な設備及び備品等
主な収入源		<p>利用料（原則1/10）、障害児通所給付費（原則9/10）</p>

● 放課後等デイサービス

根拠法		児童福祉法
事業概要		<p>対象：学校教育法に規定する学校（幼稚園、大学を除く）に就学している障害児</p> <p>内容：学校授業終了後又は休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う</p>
職員	必要となる資格	<p>① 児童発達支援管理責任者（児発管）資格</p> <p>② 児童指導員又は保育士</p>
	主な人員配置	<p>① 管理者</p> <p>② 児童発達支援管理責任者： 1人以上</p> <p>③ 児童支援員又は保育士： 10:2以上</p>
施設	面積	<p>国指定基準では未設定 （県では、児童発達支援センターの面積基準〔1人あたり床面積2.47㎡以上〕を準用）</p>
	必要な設備・備品	<ul style="list-style-type: none"> 指導訓練室 放課後等デイサービスの提供に必要な設備及び備品等
主な収入源		<p>利用料（原則1/10）、障害児通所給付費（原則9/10）</p>

